

※ 不法投棄は犯罪です!!

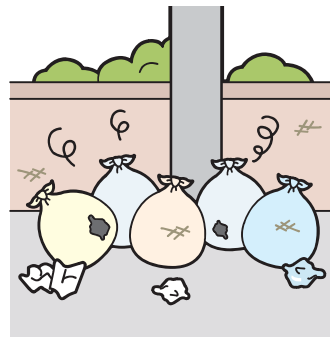
● 不法投棄を防ぐためには…

日ごろから敷地内や周辺道路をきれいにしておきましょう。
ごみが散乱していると、次々にごみが捨てられてしまい、だんだんごみが増えてしまいます。

また、私有地や私道に不法投棄されたものは、土地の所有者・管理者が処理することになっています。私有地に不法投棄をされてしまった際は、所轄の警察署へお問い合わせください。

集積所における不法投棄については、
すみだ清掃事務所（本署）までご相談ください。

☎03-5608-6213



● 不法投棄を見つけた時の連絡先

不法投棄発見場所によって、連絡先が異なります。それぞれ以下に連絡をお願いします。

【ごみ集積所】すみだ清掃事務所（本署） ☎03-5608-6213

【区道上・公園】すみだ土木事務所 ☎03-5247-7200

※自転車・オートバイの場合は、土木管理課交通安全担当 ☎03-5608-6203

【都道上】東京都建設局第五建設事務所管理課 監察担当 ☎03-3692-4396

【国道上】国土交通省東京国道工事事務所 亀有出張所 ☎03-3600-5541

※ 資源物の持ち去り行為は 条例違反です!!

墨田区では条例により、集積所からの資源物持ち去り行為を禁止しています。
禁止命令に違反した場合は、**20万円以下の罰金**が科せられます。

すみだ清掃事務所では、資源物の持ち去り行為を防止するため、パトロールを実施し違反者を取り締まっています。

● 区民の皆さんへお願い

①情報をお寄せください

皆さんの使用している集積所などで、資源物の持ち去り行為を発見した場合は、すみだ清掃事務所へご連絡ください。注意をするなど、むやみに持ち去り行為者と接することは危険ですでおやめください。

②集団回収をご利用ください

実施団体が直接管理を行うため、持ち去り防止の効果がありません。(P.3参照)

しかしながら、集積所に出された資源物を集団回収へと持ち運ぶ行為は、持ち去り行為にあたりま
すのでおやめください。

● 施設のご案内

古紙
〔新聞・段ボール・紙パック・雑誌・雑がみ〕
集団回収

● お問い合わせ先

缶・びん・ペットボトル・食品トレイ

すみだ清掃事務所（本署）

〒130-0002 墨田区業平 5-6-2 TEL：03-5608-6922 FAX：03-5608-2573



【アクセス】

《電車》

京成電鉄押上線・東京メトロ半蔵門線・都営地下鉄浅草線・東武スカイツリーライン
「押上駅」下車
B1出口から徒歩7分

《都営バス》

上23・門33系統
「十間橋」下車 徒歩3分
錦37・錦40・都08・上26系統
「業平四丁目」下車 徒歩5分

《区内循環バス》

南部ルート
「③柳島妙見山法性寺入口」または「④本所警察署・本所防災館入口」下車 徒歩4分

- 燃やさないごみ、粗大ごみ（※）に関すること
※お申込みは、粗大ごみ受付センター（☎03-6417-0074）へ
- ふれあい収集、粗大ごみの運び出し収集に関すること
- 動物の死体に関すること
- 事業系有料ごみ処理券、有料粗大ごみ処理券に関すること

イベント回収
拠点回収
〔電池・廃食油・小型家電〕

燃やすごみ

燃やさないごみ

粗大ごみ

家電リサイクル法対象品目

区で収集することができないものについて

事業系の資源物とごみの出し方について

すみだ清掃事務所（分室）

〒131-0032 墨田区東向島 5-9-11 TEL：03-3613-2228 FAX：03-3613-2350



【アクセス】

《電車》

東武スカイツリーライン
「東向島駅」下車 徒歩3分

《都営バス》

草39系統
「東向島五丁目」下車 徒歩3分
里22・錦40系統
「百花園前」下車 徒歩8分

- 燃やすごみに関すること
- 資源物に関すること
- 拠点回収、イベント回収に関すること
- 集団回収に関すること
- 集積所に関すること

品目別（五十音順）分け方早見表

各種ご相談について

墨田区のごみと3Rについて

不法投棄
持ち去り禁止
施設のご案内

地域別
収集曜日一覧
AIサービス